

じんけん へいわ 豊中 通イ言

No. 6
2022.11



こども事業でのダンボールハウスづくり（豊池）



原田小学校6年生による平和新聞の展示（豊中）



人権文化まちづくり講座
角岡伸彦さんによる「ふしぎな部落問題」(豊池)



玉井町2丁目第2公園に空襲被害を伝える説明板を設置（豊中）

編集・発行：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会（豊中市委託事業）
〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7 人権平和センター豊中内
電話：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655
Mail：bwz37306@nifty.com HP：http://toyojin.secret.jp/



戦後 77 年 メディアと平和を考える

8月24日と31日におこなわれた人権文化まちづくり講座では、「戦後77年 メディアと平和を考える」をテーマに「フェイクニュース」と「戦後77年目のニュース報道」についてメディア・リテラシーの視点から考える2回講座を開催しました。講師は、NPO法人FCTメディア・リテラシー研究所の西村寿子さんと田島知之さんにお越しいただきました。講座報告は西村寿子さんに寄せていただきました。

第1回「フェイクニュースとメディア・リテラシーを考える」

私たちは、新聞・テレビ・雑誌・インターネット・ツイッター・フェイスブック・ユーチューブなど多種多様なメディアを使っています。そして、メディアを通して「いま起きていること」を知ろうとします。このようにメディアからの情報が偏在する社会、すなわち「メディア社会」を私たちは生きています。

私たちが積極的にメディア社会を生きていくためにも、メディア・リテラシーを学ぶことが重要になっています。

メディア・リテラシーは次のように定義されています。

「メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力をさす。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという」(最新 Study Guide メディア・リテラシー 入門編 (リベルタ出版) より)

クリティカルとは、対象を攻撃、非難するという意味ではなく、多面的に吟味する、考える視点を意味します。

次に8つの基本概念ですが、これは活字からインターネットを含む

すべてのメディアの性質を現しています。特に1番目「メディアはすべて構成されている」、2番目「メディアは「現実」を構成する」が重要です。

学び方ですが、①マイノリティ市民(社会的少数者)の視点から分析すること②市民である私たち自身のコミュニケーションする権利の自覚③対話によって他者と学び合う、この3点に留意する必要があります。

ワークショップ:BBC「スパゲッティ・ストーリー」を使用して

ワークショップでは、エイプリルフルに放送されたBBCの制作による「スパゲッティ・ストーリー」(1957年)という短いニュース映像を分析して、グループで話し合いをしました。

この話し合いでは、「映像や音声など、どのような要素が本物らしく感じさせるのか」という「問い」をもとに話し合いました。

このあと、「フェイクニュースは見抜くことができるか」についても話し合い、それぞれ違った観点から意見を出し合いました。

フェイクニュースとメディア・リテラシー

SNSが拡大する今日、私たち市民による情報発信には大きな可能性があります。その一方で課題も多

くあります。たとえば、「ポスト真実」という言葉があります。これは、トランプ大統領の登場以降、よく使用される言葉です。「世論を形成する際に、客観的な事実よりも、むしろ感情や個人的信条へのアピールの方がより影響力があるような状況」を示すとオックスフォード英語辞典は定義しました。

また、SNSやまとめサイトを通じた情報の拡散が広がる中で、情報の質よりもいかに人々の関心をひくかということが優先されるようになっていきます。人々の関心をひくことが、ビジネスにつながっています。

一方で、ビッグデータの解析によって、インターネットの情報提供はパーソナライズされています。自分好みの情報に囲まれて、反対意見からは隔離された一見「心地よい」情報空間に閉じ込められるようになっていきます。このような「フィルターバブル」と言われる状況は、フェイクニュースを受け入れやすくしています。

では、私たちはどうすればよい



のかです。「正しく読み解く力」「真実を見抜く目」という言い方があります。しかし、「正しく」という言葉には注意する必要があります。誰にとつての「正しさ」なのか、また、「正しい読み解き方」と言ってしまうと、それ以外は“フェイク”ということにもつながりかねません。

こうすればOKという簡単な方法ではなく、ワークショップで経験したようにクリティカルな分析、対話を通して多様な読み方に触れ、自分の見方を相対化する日常的な取り組みが、いま、求められています。

第2回「戦後77年のメディアを読み解く」

今年は、敗戦から77年目を迎えました。また、2月24日から始まったロシアのウクライナへの軍事侵攻は、私たちにも大きな衝撃を与えています。その影響もあり、6月23日「沖縄慰霊の日」は、各局が例年よりも力を入れて放送しました。

第2回目は、1回目に学んだメディア・リテラシーの基本概念を日常のニュース番組に即して学ぶために「沖縄慰霊の日」を取り上げた2局のニュース番組を比較しました。

最初に、「沖縄「慰霊の日」ウク



ライナの平和願う声も」(TBS系「ニュース23」)を見て、映像と音声に着目して全体の構成を分析しました。つづいて、「沖縄戦77年『慰霊の日』」(NHK「ニュース7」)も同様に分析して、2局の類似点と相違点についてグループで話し合いました。

実際の「沖縄慰霊の日」の平和式典では、玉城知事の「平和宣言」、子どもの詩の朗読、岸田首相らの来賓挨拶が続きます。グループの発表では、2局のニュース番組では、取り上げる人物に違いがあるという指摘がありました。たとえば、「ニュース23」では、基地負担に反対する市民の映像が映し出されましたが、「ニュース7」では全く取り上げられませんでした。

類似点としては、「慰霊の日」で遺族を悼み祈る人々は、高齢者、とくに女性のクローズアップが多用されています。悲しむのは女性、子どもに伝えるのは女性というステレオ

タイプを感じさせる映像です。高齢者と子どもだけではなく、なぜ、違う年代の市民が取り上げられないのか、という疑問もだされました。

また、「ニュース23」の冒頭のナレーションは「遠く離れた沖縄では平和を願う祈りがささげられ」、「ニュース7」では、「今年もこの日を迎えました」という言葉で始まっていることが指摘されました。これは、番組が東京を起点にした視線であることを示し、歴史にはなっていない沖縄の現状をあたかも「歴史」として扱おうとしていると感じさせてしまうかもしれません。

参加者からは、「同じ日のニュースなのにまったく違うニュースと感じた」という指摘もありましたが、2局の比較を通して、「メディアはすべて構成されている」ことに気づくワークショップになりました。

私たちは、多種多様な情報を得ていると考えていますが、実際は、限定された情報空間に暮らしています。日々接するメディアに対して「どう構成されているのか」「そこに欠けている視点は何か」など「問い」を持って向き合うことが重要です。

資料室 図書の案内

「部落の私たちがリモートで好き勝手にしゃべってみた」

著：武田緑・三木幸美・藤本真帆・本江優子・上川多実 出版社：解放出版社

さまざまな立場や形で部落問題の解決に向けて取り組む、次代を担う5人のざっくばらんな「おしゃべり」をとおして、「部落問題のいま」を知ることができます。部落問題の入門書としても最適の書です。



資料室図書の貸出しを希望される場合は、とよなか人権文化まちづくり協会までお申し出ください。

ともだちこども園より

みんな同じように大切なんだ！

コロナ禍から3年目を迎えました。まだまだ油断できない状況ではありますが、ウイルスへの知識や感染対策は子どもたちにも、しっかり定着してきているのを感じます。6月から園内での子どもたちのマスク着用がなくなり、子どもたちにとって息苦しさが解消され、何よりお互いの表情がわかりやすくなったことで、気持ちを感じ合ったり、伝え合ったりすることが広がりました。

こども園では毎年7月に子どもたちと一緒に「命の大切さ」について考える取り組みを行っています。保護者や園の職員など周りの人たちから大切にされ、子どもたちに「自分もおうちの人も友だちも、みんな同じように大切なんだ！」と感ずることが目的です。今年は7月15日に平和のつどいを実施し、0～1歳児と2～5歳児と分かれて絵本の朗読を行いました。自分の気持ちに気づいてもらったり、安心できる大人にぎゅーっとしてもらう嬉しさ、赤ちゃんが産まれてくる喜

びを感じていけるような絵本を選びました。また、保護者も一緒に参加してもらうことで、親子でほっこりしてもらう時間となり、子どもたちの嬉しそうな顔がたくさん見られました。

10月8日には運動会がありました。時間の短縮や保護者の密を避けるための入れ替え制を実施するなど、感染対策を行いながらの行事となりましたが、子どもたちが友だちや担任の先生と楽しんだり力を合わせた



りしてイキイキしている姿を保護者の方にもたくさん感じてもらえる運動会になりました。

これからも子どもたちと一緒にいろいろなことを学んだり、考えたり、感じていくことを大切にしていきたいと思います。(ともだちこども園)



その他の講座や取り組みについて

人権平和センター豊中・螢池では、本紙で報告した催し以外にもさまざまな講座や取り組みを実施しています。このコーナーでは、7月～10月にかけて実施したセンター事業の様子を写真で紹介します。興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。



7.29 世代間平和交流会
「今、平和について考える」



8.18～27 啓発パネル展
「原爆の絵 2022」



8.19 「水風船遊び」

市営宝山住宅について

かつて、人権平和センター豊中に隣接する地域には、部落差別により教育や就労をはじめとする市民的権利と自由を完全に保障され



ず、不安定な生活により、古い家屋や簡易な建物が狭い路地に密集し、井戸やトイレも共同使用を余儀なくされるなど、住宅をはじめとする生活環境は劣悪なままたくさんの住民が住んでいました。

そうした中、住民たちは、1963年に市に「住宅問題についての要望書」を提出し、同和問題の解決と、人間らしい生活ができるよう公営住宅の建設を求める運動を起こしました。

市は、住民からの交渉を受け、住宅地区改良法を用いて住宅建設と周辺地域の環境を含めた整備を行うこととし、新しいまちづくりが進みました。

1960年代建設の市営岡町北住宅1・2棟は当時としては先進的な建物でしたが、その後、建物の老朽化と居住水準の向上などにより、市は2019年から建て替え工事を始め、2021年11月に公営住宅として市営宝山住宅が完成しました。

今後、他の市営住宅からの移転、一般公募によってさまざまな市民が宝山住宅に入居され、地域の皆さんとの交流が深まっていくと思います。

折しも、2023年は人権の確立を求めた豊中水平社が創立100周年にあたりますが、今後とも住民発意のまちづくりの先駆的な取り組みが引き継がれ、人権を基調とした差別のないまちづくりがさらにすすめられていくことを期待します。(人権平和センター豊中)



9. 6 「おりがみ広場」



9. 20 「音読講座」



9. 27 大阪大学と語り継ぐ会との
「旧真田山陸軍墓地 現地研修会」



10. 13 「キャリアブリッジによる
ボランティア活動」



10. 19 人権文化まちづくり講座
「歩いて学ぶ部落問題」

魅力あふれる豊中の都市創造をめざして

研究所の役割

私たち「とよなか都市創造研究所」は、豊中のまちづくりに大きな影響を及ぼす問題や課題について、中長期的な視点に立った調査や研究を行っています。

調査研究のほかにも、都市政策全般に関わる文献やデータ、関係機関の資料などを収集し、関係部局や市民に提供するデータバンク事業、調査研究内容や都市政策に関する情報をホームページや刊行物を通じて発信・提供する普及啓発事業、そして職員の政策形成能力の向上や地域の活性化・課題解決を担う人材育成事業なども行っています。

本年度の取り組み

その中でも本年度は、いくつかの新しい試みに取り組んでいます。

まず、各職場から、アンケートの実施方法、データの活用方法など調査研究に関する課題や悩みの相談に応じています。本年度はこれまで35件の相談がありました。



また、研究所が取り組む調査研究テーマを各部局や市民の方と共有し、ともに考え、深めていくためのセミナーを開催しています。

8月には、大阪医科大学研究支援センターの西岡大輔さんをお招きして、「地域の社会的つながり」を「処方」することで孤立を防ぎ、市民の健康や「幸せ」を向上させる「社会的処方推進セミナー」を開催しました。

刊行物についても、これまでは研究所の「調査研究報告書」と機関誌（TOYONAKA ビジョン22）をそれぞれ年度末に発行してきましたが、本年度からはこれらを統合した冊子「とよなか都市創造」にリニューアルし、より読みやすい情報誌をめざします。

人材育成事業では、本年度も7月から第6期「とよなか地域創生塾」を開校し、19人の塾生が参加されています。これまで卒業された方は88人。その多くの方が子育て・ひとり親・貧困の支援などさまざまな形で地域課題の解決に取り組みられています。

調査研究の内容

新型コロナウイルス感染拡大は市民の健康に様々な課題を投げかけました。本年度、研究所では「健康」を大きなテーマに掲げ、前段でも紹介した「社会的処方」に加えて「孤独・孤立の実態把握」「健康データの利活用」の健康に関連する3つの小テーマについて調査研究を進めています。

テーマの一つ「孤独・孤立の実態把握」では、社会的な孤立・孤独を無くし、一人ひとりの人権が尊重された地域づくりを一層進めるために、今年の7月にアンケートを行い、人と人とのつながりに関する現状・課題について調査研究しています。

本年度の研究内容は年度末に機関誌に掲載する予定ですが、人のつながりを大切にし、お互いに支えあって課題を解決できるまちづくりをめざし様々な視点から分析・提言を展開したいと思います。

これからのこと

私たちとよなか都市創造研究所では、様々な事業を行っていますが、どの事業でも「人権尊重」の視点を忘れてはならないと感じます。これからも、人権平和センターの事業や取り組みと連携していきたいと考えています。研究所の事務所は人権平和センター豊中の3階にありますので気軽に訪ねてください。今後もよろしくお願ひします。

（とよなか都市創造研究所）

インフォメーション

<p>人権文化まちづくり講座 11月12日(土) 14時-16時</p>	<p>「生きる」思想について考える お話: 田畑稔さん(元大阪経済大学教授) 会場: 人権平和センター豊中</p>	<p>私たち一人ひとりのものの見方や考え方を人権尊重の視点で問い直すとともに、「生きる」こと、「働く」ことの意味について考える講座。定員: 40人(要申込)</p>
<p>パネル展 11月21日(月)~ 25日(金)</p>	<p>世界人権宣言パネル&人権月間パネル展 会場: 豊中市役所第二庁舎1階ロビー ※21日は13時から、25日は15時まで</p>	<p>世界人権宣言の紹介とともに、さまざまな人権問題を身近な問題として考えるためのパネル展。</p>
<p>世代間交流事業 12月8日(木) 13時30分-15時</p>	<p>朗読鑑賞会 出演: 「風の仲間」のみなさん 会場: 人権平和センター豊中 老人憩の家</p>	<p>朗読活動をおこなっている市民団体「風の仲間」のみなさんによる朗読の鑑賞。定員: 30人(要申込)</p>
<p>世界人権宣言74周年 記念豊中集会 12月8日(木) 18時30分-20時 30分</p>	<p>水平社宣言と世界人権宣言(仮) お話: 青木康二さん(世界人権宣言豊中連絡会議会長) 会場: 人権平和センター豊中</p>	<p>世界人権宣言豊中連絡会議会長とともに日本で最初の人権宣言とも言われている水平社宣言の意義などについて振り返る講座。 定員: 40人(要申込)</p>
<p>じんまち☆シネマ 12月10日(土) ①10時~②14時~ (1日2回上映)</p>	<p>「橋のない川(第2部)」1970年制作 会場: 人権平和センター豊中 (とよなか人権文化まちづくり協会自主事業)</p>	<p>偶数月の第2土曜日に実施している映画上映会。 定員: 各100人(申込不要)</p>
<p>人権文化まちづくり講座 12月14日(水) 18時30分-20時 30分</p>	<p>こどもにはチカラがある ~子どもの権利条約と私の課題~ お話: 浜田進士さん(国連NGO子どもの権利条約総合研究所副代表・関西事務所長) 会場: 千里公民館</p>	<p>子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、「子どもの権利条約」を軸に、子どもに最も良いことは何なのか、大人である私たちに何ができるのかについて考える講座。定員: 60人(要申込)</p>
<p>パネル展 12月14日(水)~ 23日(金)</p>	<p>子どもの権利条約ってなあに 会場: 千里公民館 ※23日は15時30分まで</p>	<p>子どもが持つ「生きる権利」や「育つ権利」、「参加する権利」など、子どもの権利条約の内容について紹介するパネル展。</p>

すべて参加無料です。参加の際はマスクの着用や検温にご協力ください。新型コロナウイルスの感染状況により、事業の延期や中止またはオンラインのみでの開催になる可能性があります。ご了承ください。

人権文化まちづくり講座の申込みは、(一財)とよなか人権文化まちづくり協会のホームページからも可能です。

もったいないの心でめぐる「おゆずりぐるり」

「若者と共に、身近な暮らしから持続可能な社会を実現する」を motto に、SDGs アクションのきっかけづくり等



をしている一般社団法人ソーシャルギルドでは、2022年6月30日（木）～7月13日（水）の12日間、一般財団法人とよなな人権文化まちづくり協会の協力のもと、人権平和センター螢池を会場に、「おゆずりぐるり」と銘打って、地域で子ども服を循環させる取り組みを行いました。誰かに譲りたい子ども服を集め、無償で配布することで、ごみやCO2等の環境負荷の軽減と地域交流の場を作ることを目的としています。

期間中は、スタッフ含め200名以上が来場。集まった子ども服908枚のうち約半分の445枚が次の人へ渡り、残りは市内で活動する他団体へ寄付しまし

た。参加者からは、「リユースショップに持ち込むよりも心が豊かになる感じがした」、「捨てるのは『もったいない』と思っていたので、サイズアウトした服をどなたかに使ってもらえるのは嬉しいし、譲ってもらえるのも嬉しかった」といった声が寄せられました。

この取り組みは今後もさまざまな施設で実施していく予定です。日時や会場について、下記二次元バーコード（Instagramのページが開きます）から確認できますので、ぜひ、ご覧ください。

（一般社団法人ソーシャルギルド）



悩み・不安・困りごと、誰かに話せていますか？



人権相談 電話 06-4865-3655

月・水・金曜日の9時～17時（12時～13時を除く）



総合生活相談 電話 06-4865-3713

火・木・土曜日の9時～17時（12時～13時を除く）

※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

※面談での相談は事前予約が必要です。まずはお電話ください。

●あしがき●

11月12日までの期間、人権平和センター豊中3階にて、原田小学校6年生による平和新聞が展示されています。

広島への修学旅行で学んだことや感じたこととともに、班ごとに調べた戦時中の食べ物や人々の暮らし、当時の学校教育のことが、

とても詳しくまとめられていて、中にはウクライナの子供たちを心配する内容の記事もありました。

全体をとおして、子どもたちそれぞれの「戦争は嫌だ！」という気持ちが伝わり、私自身にとって「恒久平和」を願う気持ちを一層強く持つ機会になりました。（まちづくり協会事務局）